

花巻市監査委員告示第12号

地方自治法第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果について、同条第9項の規定により下記のとおり公表する。

平成28年12月21日

花巻市監査委員 中村初彦
同 戸來喜美雄

記

1 監査委員意見

平成28年度第3回定期監査として、平成28年度の財務事務について監査した結果、次のとおり意見を述べる。

2 監査を実施した課（機関）

(1) 総合政策部秘書政策課

【監査日：平成28年11月8日】

おおむね適正である。

(2) 総合政策部地域づくり課

【監査日：平成28年11月8日】

おおむね適正である。

(3) 財務部契約管財課

【監査日：平成28年11月8日】

注意事項あり。

(4) 農林部農政課

【監査日：平成28年11月8日】

おおむね適正である。

(5) 農林部農村林務課

【監査日：平成28年11月8日】

おおむね適正である。

(6) 建設部都市政策課

【監査日：平成28年11月8日】

おおむね適正である。

(7) 建設部道路課

【監査日：平成28年11月8日】

おおむね適正である。

(8) 建設部下水道課

【監査日：平成28年11月8日】

おおむね適正である。

(9) 建設部都市再生室

【監査日：平成28年11月8日】

おおむね適正である。

(10) 健康福祉部地域福祉課

【監査日:平成 28 年 11 月 8 日】

おおむね適正である。

(11) 健康福祉部障がい福祉課

【監査日:平成 28 年 11 月 9 日】

おおむね適正である。

(12) 健康福祉部地域医療対策室

【監査日:平成 28 年 11 月 9 日】

おおむね適正である。

(13) 生涯学習部生涯学習課

【監査日:平成 28 年 11 月 9 日】

おおむね適正である。

(14) 生涯学習部国際交流室

【監査日:平成 28 年 11 月 9 日】

おおむね適正である。

(別紙)

平成28年度第3回定期監査結果内訳書（措置状況報告書） N o . 1

整理番号	所管課（機関）名	監査結果（注意事項等の内容）	監査結果に基づき講じた措置
1	財務部 契約管財課	花巻市財務規則第204条第1項第1号に規定されている備品と思われるものを委託料（13節）から支出していた。 速やかに改善されたい。	